
設立30周年記念誌

《あなたのビジネスパートナー 中小企業診断協会》



2016年6月

一般社団法人 秋田県中小企業診断協会

目 次

ごあいさつ

役員の変遷並びに会員名簿

第Ⅰ章

第1節 中小企業診断士について

- (1) 制度の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 業務の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (3) 独立開業者の割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (4) 沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2節 設立のころ

- (1) 設立の経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (2) 設立当時の活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第3節 平成に入って

- (1) 武田支部長時代・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- (2) 本間支部長時代・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (3) 工藤支部長時代・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

第4節 法人化へ

- (1) 一般社団法人秋田県中小企業診断協会の設立・・・・・・・・ 11

第Ⅱ章 会員特別寄稿

- 荒牧敦郎「中小企業診断士になって良かった!!!」・・・・・・・・ 13
- 石川 聡「秋田県中小企業診断協会設立 30 周年にあたって」・・・・ 14
- 小笠原貴史「人工知能が与える企業経営への影響」・・・・・・ 15
- 小笠原浩之「診断士受験の思い出」・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 鎌田晶子「30周年にあたって」・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 工藤義和「支部役員時代の回想記」・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 熊井春美「私の宝物」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- 佐瀬道則「30周年記念講演会裏話」・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- 佐藤 徹「中小企業診断士とは何だろう」・・・・・・・・・・・・ 26
- 佐藤善友「今だから言えること」・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
- 高橋 彦「見えざるもの」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
- 富野忠雄「も一つの系譜」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
- 樋口清行「失敗から学ぶ」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
- 藤嶋 智「中小企業診断士として、これからの30年」・・・・・・ 39
- 山崎孝二「中小企業大学校東京校の想いで」・・・・・・・・・・・・ 40

第Ⅲ章 資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42



ごあいさつ

一般社団法人秋田県中小企業診断協会

会長 佐瀬 道 則

一般社団法人秋田県中小企業診断協会（以下「秋田県協会」）は、正式な記録は残っておりませんが、1984年（昭和59年）9月に設立されたとされており、2014年（平成26年）をもって設立30周年を迎えました。

これもひとえに、中小企業庁、秋田県、商工関係諸団体、診断協会本部等のご支援・ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。現会員31名を代表いたしまして、厚く御礼申し上げます。

ちなみに全国組織である中小企業診断協会は1954年に設立されており、60年を超える歴史を有しております。

秋田県協会の歴史を遡ってみますと、当初は社団法人中小企業診断協会東北支部秋田支会という組織があり、それが組織変更によって「秋田県支部」が設立されたと推測されます。これは、残念ながら本県には正式な記録は残されておらず、お隣の岩手県においてそのような経緯であったことが判明していることから、秋田県でも同様の経緯を辿ったのではないかとの推測です。

以来30年余りの時を経て、現在の会員数は31名。設立時に比べると格段に増加したとはいえ、本県の会員数は全国ではまだまだ最下位グループに属しております。しかしながら、会員及び当協会の存在意義はここ数年で急速に高まりをみせており、県や市町村、各商工団体等からの診断指導・調査分析依頼、公的機関等の役職就任要請などが相次ぎ、認知度や期待度は隔世の感さえあります。

中小企業診断士の資格は守備範囲が広く、個別企業のニーズから地域社会の課題解決までカバーできる数少ない国家資格といえます。工業、商業、情報・サービス業というジャンルを超え、農林水産業、学術文化、地域づくり、人づくりといった分野まで入り込み、しかも「ゆりかご」から「墓場」まで支援できるノウハウを持っています。

設立から30周年を迎え、地域の経済のみならず幅広い社会ニーズにも応えられるよう会員一同が更なる研鑽を積み、資質向上を図ってまいり所存でございますので、引き続きのご支援・ご鞭撻をお願いして、ごあいさつといたします。

◆役員の変遷

【注】長=支部長・会長、副=副支部長・副会長、専=専務理事、事=事務局長、理=理事、監=監事・監査役、相=相談役、顧=顧問、参=参与

氏名	昭59	60~平3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
高橋康三	長	(記録がなく不明)											
貝田仁郎			長	相									
武田啓二				長	長	長	長						
本間良一									長副	長副	長副	長副	長副
工藤義和													
佐瀬道則													
高橋広悦									副	副	副	副	副
熊井春美									副理	副理	副理	副理	副理
古木智									理	理	理	理	理
佐藤直伸									理監	理監	理監	理監	理監
佐藤幸治													
亀谷實													
高橋彦													
村上明													
荒牧敦郎													
富野忠雄													
成田治男													
佐藤善友													
佐々木正記													
小池徹也													
石川聡													
成田広樹													
樋口清行													
佐藤徹													
小笠原浩之													

※一般社団法人→

氏名	平15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
高橋康三														
貝田仁郎														
武田啓二														
本間良一	長	長	長	長	長	長	長	長	長	長	顧	顧	顧	
工藤義和	副	副	副	副	副	副	長	長	長	顧	顧	顧	長	長
佐瀬道則	理	理	理	理	理	理	副	副	副	長	長	長	長	長
高橋広悦														
熊井春美	監	監	監	監	監	監	監	監	監	監	監	監	監	監
古木智	理	理	理	理						顧	顧	顧	顧	顧
佐藤直伸	監	監	監	監	監	監	監	監						
佐藤幸治	理	理	理	理	理	理	理	理	理	参	参	参	参	参
亀谷實														
高橋彦	理	理	理	理	理	理	理	理	理	副	副	副	副	副
村上明	副	副	副	副	副	副	副	副	副	副	副	副	副	副
荒牧敦郎	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理
富野忠雄	理	理	理	理	副	副	副	副	副	専	専	専	専	専
成田治男	理													
佐藤善友					理	理	理	理	理	副	副	副	副	副
佐々木正記					理	理	理	理	理	理	理	理	参	参
小池徹也								理	理					
石川聡									理	理	理	理	理	理
成田広樹									理	理	理	理	理	理
樋口清行										理	理	理	理	理
佐藤徹										事	事	事	事	事
小笠原浩之													理	理

◆会員名簿(平成28年5月1日現在)

荒牧敦郎	川辺健一	櫻田誠二	佐藤善友	成田広樹	藤嶋智	山崎孝二
石川聡	工藤義和	佐々木正記	柴田淳	長谷川晃	古木智	
小笠原貴史	熊井春美	佐瀬道則	杉山健一	畑沢健	堀辰生	
小笠原浩之	栗林祐治	佐藤幸治	高橋彦	樋口清行	三浦雅人	
鎌田晶子	小池徹也	佐藤徹	富野忠雄	藤崎學	村上明	

以上31名

第 I 章 秋田県中小企業診断協会の歩み

第 1 節 中小企業診断士について

(1) 制度の概要

中小企業診断士は「中小企業支援法」に基づく国家資格もしくは国家登録資格である。近年は資格認定試験ではなく、登録養成機関の認定履修方式による登録資格者が増加傾向にある（登録養成機関による認定者も 1 次試験は通過している必要がある）。

根拠法である「中小企業支援法」には、業務独占資格（資格がなければ業務を行ってはならない）とする規定はないが、「中小企業支援事業の実施に関する基準を定める省令」において経営の診断又は経営に関する助言を行うものとして中小企業診断士を指定しており、政府および地方自治体が行う経営診断業務を行うものを登録する制度という位置づけになっている。また、中小企業指導法時代はあくまでも公的な診断業務を担うものという位置づけのみであったが、中小企業支援法として改正されたあとは、位置づけに変化が見られ、一定以上の能力を持つ民間コンサルタントを認定する制度という意味合いが強くなっている。

一方、法律上は名称独占資格（資格がなければ名称を使用してはならない）とする規定もないが、一般的には名称独占資格に準じる扱いを受ける場合が多い。これは法律上の規定がなくても国家登録資格である以上、経済産業省への登録を完了すれば、中小企業診断士の資格名称が担保されることからくるものと思われる。中小企業庁のウェブサイト内でも「中小企業診断士の登録を削除されたものは同資格を名乗ったり、名刺や履歴書に記載することができなくなる」という趣旨の記述がある。

(2) 業務の内容

前述のように経済産業省令で中小企業支援事業における経営診断又は助言を担うものとして規定されていることもあり、中小企業基盤整備機構、商工会議所、都道府県等の中小企業に対する専門家派遣や経営相談、及びそれら中小企業支援機関のプロジェクトマネージャーの募集などには中小企業診断士が条件となっている場合がある。

また、これら公的機関からの受注が仕事の柱になっている中小企業診断士も存在する。また、産業廃棄物処理業診断（産業廃棄物処理業者の許可申請に必要な財務診断）における経理的基礎を有しないと判断する際の診断書の作成は、環境省の通達により中小企業診断士が行うことがほとんどであると考えられる。

位置づけとしては、国や地方自治体、商工会議所の実施する中小企業への経営支援を担う専門家としての側面と民間のコンサルタントとしての 2 つの側面を持つが、公的な仕事を中心とする診断士と民間業務を中心とする診断士に二極化する傾向があり、公的業務の割合が高い診断士 4 割程度、民間業務の割合が高い診断士が 5 割程度、両者半々等が 1 割程度となっている。

なお、社団法人中小企業診断協会が2005年9月に行った調査によると、中小企業診断士の業務内容の日数は、「経営指導」が27.5%、「講演・教育訓練業務」が21.94%、「診断業務」が19.69%、「調査・研究業務」が12.84%、「執筆業務」が11.56%となっている。

コンサルティング等の各種業務は中小企業診断士でなくとも行うことができる。しかし、診断士登録者には、国や都道府県等が設置する中小企業支援機関に専門家として登録の上で前述の公的な経営支援業務に加われること、経営コンサルタントとしての信用力が向上すること、中小企業診断士のネットワークを活用できることなどのメリットが存在する。

(3) 独立開業者の割合

中小企業診断士として独立している者の割合は27.6%（2005年12月時点）、登録者のうちの7割以上は独立開業を行わず、企業内にとどまる「企業内診断士」となっており、弁護士、税理士、不動産鑑定士などの他の士業と比較して独立開業する者の割合が低いのが現状である。

これらの理由としては、中小企業診断士の試験内容が経営やマーケティング全般におよび、ビジネスパーソンとしての資質向上に直結するため、自己啓発を目的とした登録者が多いこと、また業務の性質上、独立に際しては、相応の実践的スキルが必要になることなどが考えられる。前述した中小企業診断協会の調査でも、中小企業診断士の登録をした動機のトップは「経営全般の勉強等自己啓発、スキルアップを図ることができるから」となっている。また、「企業内診断士」が独立開業を行わない（独立開業を予定していない）理由として経済的不安とともに現在の能力不足が上位に入っている。

これらに続く理由として現在の職場に満足していることや、現在に比べて年収が低下することがあげられている。これは、中小企業診断士登録者は大企業勤務者も多く、独立した場合に年収が下がるケースが多いことも原因の一つである。

(4) 沿革

中小企業診断士制度の変遷は次のとおりである。

1952年(昭和27年)	通商産業省により中小企業診断員登録制度が創設される。
1963年(昭和38年)	中小企業指導法（現行の中小企業支援法）が制定され、国や都道府県が行う中小企業指導事業に協力する者として中小企業診断員の位置付けを法定化（第6条）。ただし、法律上はあくまでも通商産業大臣が登録を行うことのみを定めており、具体的な内容は「中小企業指導事業の実施に関する基準を定

1969 年(昭和 44 年)	める省令 (指導法基準省令)」(昭和 38 年通商産業省令第 123 号)第 4 条に、試験についてはさらに通商産業省告示で定める登録規則に根拠を置いていた。
1986 年(昭和 61 年)	中小企業診断員を中小企業診断士に改称。 従来、商業と工鉱業の二つであった登録部門に「情報」を追加。
2000 年(平成 12 年)	中小企業指導法の大規模改正 (このとき、表題を「中小企業支援法」に変更)により、以下のとおり大きな制度改革を実施。 (ア)中小企業診断士の位置付けを「国や都道府県が行う中小企業指導事業に協力する者」から「中小企業の経営診断の業務に従事する者」に変更。 (イ)登録の根拠条文の独立化(第 11 条)。 (ウ)試験の根拠規定の創設(第 12 条)。 あわせて、指導法基準省令の大規模改正 (現行表題は、「中小企業支援事業の実施に関する基準を定める省令 (支援法基準省令)」)と、新たな試験について「中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則 (登録等規則)」(平成 12 年通商産業省令第 192 号)を制定。登録部門の区分はなくなり、一本化された。 (エ)第 1 次試験を選択式 (マークシート)とし、第 2 次試験を筆記試験 (事例問題)及び口述試験として、第 3 次試験 (実習)を試験合格後の実務補習に移行。
2001 年(平成 13 年)	制度改革後初の中小企業診断士試験を実施。
2005 年(平成 17 年)	新試験制度 5 年経過にあわせて見直しを実施するため支援法基準省令及び登録等規則の改正が行われた。 (ア)第 1 次試験に科目合格制 (3 年間有効)、一部科目の第 2 次試験への移行及び合格基準の弾力化措置を導入。 (イ)従来中小企業大学校のみに設置されていた中小企業診断士養成課程を民間の登録養成機関にも開放するとともに、養成課程受講資格に第 1 次試験合格を必須化 (いわゆる「第 1 次試験の共通一次化」) (ウ)更新要件のうち実務の従事要件の強化及び登録休止・再登録制度を導入
2006 年(平成 18 年)	見直し後初の中小企業診断士試験を実施。

【出典；ウィキペディア】

第2節 設立のころ

(1) 設立の経緯

詳細な記録は残っておらず、現会員の記憶や隣県協会からの情報等によると、次のように推測される。

全国組織である社団法人中小企業診断協会が設立されたのは昭和29年（1954年）10月である。設立当初はブロック単位等で支部組織を置いたとみられ、秋田県は東北支部秋田支会という名称であったと推定される。その後組織変更によって都道府県単位の支部が順次設立されて行き、秋田県支部が設立されたのが昭和59年9月とみられる。初代支部長は、県職員OBの高橋康三氏が務めた。

(2) 設立当時の活動

昭和59年の設立直後の活動の詳細は記録が残っていないが、通常総会、理事会、登録更新研修会、支部研修会（または懇親会）等が主たるものだったとみられる。

現在、正式な記録として残されている文書では、平成5年6月10日付けで「支部長の交替について（通知）」という下記の文書が最も古いものである。

この文書から、設立時の高橋氏から貝田仁郎氏に支部長が交替し、さらに平成5年度の通常総会において武田啓二氏が三代目の支部長に就任したことが分かる。

平成5年 〇月 〇日
会員各位様
(社) 中小企業診断協会 秋田県支部
支部長の交替について（通知）
(社) 中小企業診断協会秋田県支部の運営につきましては、格別のご協力をいただき誠にありがとうございます。
つきましては、支部長貝田仁郎氏より一身上の都合により辞任の申し出があったので、当支部の平成5年度通常総会において改選の結果、新たに下記の者が選出されましたのでお知らせします。
新支部長の任期は前任者の残任期間の1カ年とし、前支部長は当支部の相談役としてご指導いただくことになりました。
なお、当支部の運営につきましては今後ともご協力くださいますようお願い申し上げます。
記
新支部長 武田 啓二
相談役 貝田 仁郎（前支部長）

また、この年には「全国中小企業診断研究会」が秋田県で開催されており、10月20日～21日の2日間にわたり全国から診断士が参集した。

**平成5年度全国中小企業診断研究会
参加者募集要領**

1 開催期日
平成5年10月20日(祝)・21日(祝)

2 日時、会場

日	時	項 目	会 場
第10 月 20 日	8:45～9:30	参加者受付	秋田キャッスル ホテル (各分科会会場)
	1時限 9:45～10:55	第一分科会 工業関係	
	2時限 11:05～12:15	第二分科会 商業関係	
	3時限 13:05～14:15	第三分科会 情報・その他	
	4時限 14:25～15:35		
	17:10～18:30	懇親会	
第10 月 21 日	8:30～9:00 9:00～12:10	受 付 総 会 (優秀論文発表表彰式・講演等)	秋田キャッスル ホテル

(注) 1 懇親会は、分科会当日(10月20日)、立食パーティー形式で実施します。
2 分科会当日の昼食は、用意しております。
なお、第2日目の昼食は用意しておりませんのでご了承ください。

3 宿泊
宿泊については、「秋田キャッスルホテル」を予定しています。
なお、部屋割等は事務局で調整し、後日通知します。

4 負担金
(1) 懇親会費 6,000円
(2) 宿泊料 7,000円(一泊朝食付き)

* その他
民間診断士、市町村職員(政令指定都市を除く)、商工団体職員、その他個人参加の方は、資料代として3,000円のご負担をお願いします。

5 申込み期限及び方法
(1) 各所属ごとに6月30日(祝)までに別紙「参加申込書」によりお申込みください。
負担金は参加申込みと同時に、同封の郵便振込用紙により全研事務局の口座に振込んでください。上記期日以降の参加申込みは、原則としてお断りします。
(2) 領収書は、宿泊券・懇親会参加券と併せて9月上旬頃お送りします。
(3) 申込みの取り消し又は内容変更がある場合は、直ちに全研事務局にご連絡ください。7月30日(祝)までにご連絡がない場合は、負担金は一切お返しできません。

6 視 察
総会終了後、下記2コースの視察を予定しております。参加ご希望の方は「参加申込書」に記入のうえ全研事務局へお申込み下さい。

Aコース (男鹿半島半日) 料金 5,000円(交通費、入場料、昼食代含む)
秋田キャッスルホテル発(12時30分)——寒風山展望台——男鹿水産館——秋田駅(17時頃)——秋田空港着(18時頃)

Bコース (角館・田沢湖半日) 料金 5,000円(交通費、入場料、昼食代含む)
秋田キャッスルホテル発(12時30分)——角館武家屋敷・榊細工伝承館——田沢湖畔——田沢湖駅(16時30分頃)——秋田空港着(18時30分頃)

(注) 両コースとも参加者少数の場合は中止することがあります。

7 申込先(連絡先)
〒010 秋田県秋田市旭北2丁目1番47号
秋田県中小企業経営指導センター内「全国中小企業診断研究会事務局」
TEL 0188-23-6311(直通)
FAX 0188-23-5462

このときの取りまとめ事務局は県中小企業指導センターが担っており、公的診断士が数多く出席し民間診断士は少なかった。資料をみると、初日は研修、二日目は視察と称した事実上の観光コースが設定されていた。

またこの年は「支部における調査・研究事業」を行っており、秋田県を代表する TDK 関連協力企業の現況調査を行っている。

第3節 平成に入って

(1) 武田支部長時代

秋田県支部設立から平成4年までの8年間は高橋、貝田の両氏が支部長を務めたことは確かであるが、その他の支部役員は不明である。三代目支部長に就任した武田氏が事務方を含めた役員の一部を占めていたであろうことは推測に難くない。

平成5年に支部長が交替し、武田氏が支部長の時代がその後平成9年まで続くが、この5年間の記録も残念ながら残されていない。

平成5年10月22日

社団法人 中小企業診断協会
秋田県支部長 武田 啓 二

TDK関連協力企業等の現況調査について(お願い)

秋冷の候、貴社にはますますご発展のこととお喜び申し上げます。
さて、電気・機械工業は長引く不況にあって需要が減少し、さらに激激な円高というきびしい経営環境のなかで、大手企業はリストラやチャリタゲの一環として生産の一部を海外へシフトする企業も多くで
ており、下請企業に大きな影響が出ていると聞いております。
つきましては、本県においてこのような事態が起きていると考えられる TDK 関連の協力企業等について、アンケートによりその実態を調査し、本協会なりに検討を加えて対応策等について研究を行なうことになりました。
何卒その意見をご理解いただき、調査にご協力賜りますようお願い申し上げます。
大変お手数でもアンケートにご記入の上、返信用封筒で11月5日までご回答くださるようお願い申し上げます。
なお、調査結果につきましては、後日何らかの形で報告させていただきます。

敬 具

(注) 中小企業診断協会についての概要と事業内容は別紙のとおりであり、秋田県支部は事務局を秋田県商工労働部の中小企業指導センターに置いております。

しかしながら記憶を辿って行けば、武田支部長のご自宅は千秋公園の知事公舎近く（現武田歯科医院）にあり、通常総会及びその後の懇親会についてもご自宅の一室をお借りして開催したことがあったと思われる。

武田氏は白髪の高身長という個性的な風貌で、細かいことはあまり気に留めず、盃を片手に語り合うことが大好きな豪快な人柄であった。

（2）本間支部長時代

支部設立から13年を経過した平成9年（1997年）8月20日、5年間にわたって支部長を務められた武田氏が急逝し、9月6日盛岡市での更新研修開催時に会員に参集いただき「偲ぶ会」を開催するとともに、緊急に善後策を協議した。

当時は登録更新研修は東北地区は2ヶ所で合同で行っており、北東北三県は盛岡市、南東北三県は仙台市を会場に一泊二日の日程で開催されていた。本研修は診断士資格更新には必須の講座であり、会員を含めた秋田県内の殆どの資格保有者が参加することから、武田支部長の後任体制の意見交換を行うには「全会員が集まる場」ということで更新研修時が選択されたものと思われる。

この場での協議に基づき、新支部長に本間良一氏、副支部長には工藤義和氏及び高橋広悦氏が選任され、事務局担当を古木理事が担う形で新しい執行部体制が整った。

ちなみに、このときの連絡文書では臨時会費を徴収することとされているが、この年（平成8年度）の会員数は17

平成9年9月29日

支 部 会 員 各 位

(財)中小企業診断協会秋田県支部
支部長 本間良一

支部役員の選任結果及び臨時会費の徴収について

拝啓 早秋の候皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は支部の運営につきましてご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、武田支部長の急逝に伴い新支部長の選任及び理事の補充の必要が生じておりましたが、9月6～7日盛岡市で開催されました更新研修会の初日の研修終了後、更新研修にご参加の会員の中から13名の方々にお集まりいただき今後の支部運営につきまして意見交換をさせていただきましたところ、下記の新体制で今後の支部運営を遂行してはどうかというご意見が出され、出席者一同のご賛同をいただきました。

また、同時に支部財政逼迫の折から、臨時会費としてお一人5千円のご負担をいただくことについても出席者一同のご賛同をいただきました。

支部規約では支部役員は総会によって選任されることになっておりますが、当日ご出席できなかった方々には新役員の選任と臨時会費徴収につきましてご異議がなく総会の開催に代えさせていただくことについてご承認をいただきましたので、下記のとおり新役員の選任及び臨時会費の徴収につきましてご報告とお願いを申し上げます。

なお、支部会員研修会を11月8日（土）に予定いたしておりますが、詳細につきましては後日ご連絡申し上げます。

敬 具

記

1. 新役員の選任について

支部長	理事	本間良一	（新任）
副支部長	理事	工藤義和	（新任）
副支部長	理事	高橋広悦	（新任）
	理事	熊井春美	
	理事	古木智	
	監事	佐藤直伸	

名、予算では収入合計 380 千円、支出合計 280 千円、次期繰越 100 千円という規模であった。

本間支部長はこの後平成 20 年（2008 年）まで 11 年間の長きにわたって支部長を続けられることになるが、この間の主な出来事、財政規模（収入合計）等は以下の通りである。

（単位；千円、名）

年 度	主な出来事	財政規模	会員数
平成 9 年 (1997)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 武田支部長逝去。本間支部長就任。 ・ 広報委員会設置。「診断あきた」創刊号発行。 	7 6 3	1 7
平成 10 年 (1998)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 診断士登録の有効期間が 3 年から 5 年に延長。 ・ 「慶弔見舞金規程」制定。 ・ 「診断あきた」第 2 号、第 3 号発行。 ・ 北海道・東北ブロック診断研究交流会開催。2 日目は秋田酒類製造(株)の施設見学。 	1, 7 0 2	1 9
平成 11 年 (1999)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「登録更新研修実行委員会」「調査・研究事業委員会」設置。 ・ 「旅費規程」制定。 ・ 一日無料経営相談会開催（本部 45 周年記念行事） ・ 支部研修会開催。 <ul style="list-style-type: none"> ① 「ISO9000 の現状と取得のノウハウ」 （財）日本規格協会 和賀祥二氏 ② 「秋田市のまちづくりの手法と具体例」 秋田市都市開発部 次長 木内鑛生氏 ・ 「診断あきた」第 4 号、第 5 号発行。 	1, 2 9 7	2 0
平成 12 年 (2000)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業診断士制度の改正。実務能力維持要件付加に伴う経過措置開始。 ・ 無料経営相談会の開催。 ・ 移動理事会開催（花葉館）。 ・ 支部研修会開催。 <ul style="list-style-type: none"> ① 「インターネットビジネスの現状と課題」 （株）秋田ネット 専務取締役 田中 勉氏 ② 「最近の倒産事故の特徴と民事再生法」 廣嶋清則法律事務所 事務長 佐藤牧男氏 ・ 調査研究報告書「中小企業の発展と人材戦略～秋田県 	2, 0 5 4	2 3

年 度	主な出来事	財政規模	会員数
	<p>内企業の人材戦略に関する調査～」発刊。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「調査・研究報告書」発刊記念祝賀会開催。 ・「診断あきた」第6号、第7号発行。 		
平成13年 (2001)	<ul style="list-style-type: none"> ・支部ホームページ開設プロジェクト委員会設置。 ・支部研修会開催。 <p>①「最近の秋田県内の企業倒産の動向と特徴」 株帝国データバンク秋田支店 支店長 高野清司氏</p> <p>②「秋田県の貿易の現状と課題」 日本貿易振興会秋田情報センター 所長 林 道郎氏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「診断あきた」第8号、第9号発行。 	1,618	25
平成14年 (2002)	<ul style="list-style-type: none"> ・支部ホームページ開設。 ・調査研究報告書「ブランドづくりに挑む中小企業～秋田県内企業のブランド戦略に関する調査～」発刊。 ・支部研修会開催。 <p>「IT時代を切り拓く女性起業家たち」 国民生活金融公庫秋田支店 次長 杉村樹可氏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「診断あきた」第10号、第11号発行。 	2,532	25
平成15年 (2003)	<ul style="list-style-type: none"> ・支部規約の一部改正（年度途中入会の会費月割計算）。 ・支部研修会開催。 <p>パネルディスカッション 「秋田における中小企業再生を考える」 秋田県産業経済労働部産業政策課長 武藤富士雄氏 秋田県中小企業再生支援協議会 田口幹夫氏 秋田県支部 理事 荒牧敦郎氏 秋田県支部 理事 佐瀬道則氏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「診断あきた」第12号、第13号発行。 	2,294	27
平成16年 (2004)	<ul style="list-style-type: none"> ・協会創立50周年記念事業開催。 <p>「ブランドづくりに挑む中小企業」で紹介した企業から2企業の代表に講演、その後パネルディスカッションを開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支部研修会開催 <p>「農家民宿「果夢園」の夢と挑戦」 農家民宿「果夢園」代表 舘岡美果子氏</p>	3,668	29

年 度	主な出来事	財政規模	会員数
	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究報告書「フィルムコミッションと観光振興」発刊。 ・「診断あきた」第14号発行。 		
平成17年 (2005)	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道・東北ブロック事務連絡会議開催（秋田市） ・支部研修会開催。 経営診断・助言関連機関の事業概要説明と意見交換会 ・「診断あきた」第15号発行。 	3,708	26
平成18年 (2006)	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業診断士制度の改正（実務従事要件付加）。 ・支部研修会開催。 「企業再生の現場から」 ～企業再生と中小企業診断士の可能性～ 秋田県中小企業再生支援協議会 田口幹夫氏 ・調査研究報告書「人口減少社会に挑む県内企業に関する調査研究報告」発刊。 	4,151	27
平成19年 (2007)	<ul style="list-style-type: none"> ・支部研修会開催 「実践的BSC導入のポイント」 （有）ジー・エフ・シー代表取締役 佐藤善友氏 ・調査研究報告書「秋田県内におけるアグリビジネスの動向と今後の展開に関する調査研究」発刊。 	4,840	27
平成20年 (2008)	<ul style="list-style-type: none"> ・支部研修会開催。 「農商工連携の実践的進め方のポイント」 中小企業基盤整備機構東北支部 統括プロジェクトマネージャー 小島壯司氏 ・調査研修報告書「県内企業の海外ビジネス展開～県内企業のグローバル化への対応～に関する調査研究報告」発刊。 ・「診断あきた」第16号発行。 	5,592	27

（3）工藤支部長時代

平成21年度は公益法人化の流れの中で、当支部も年度当初から様々な課題を抱えていた。その主なものは次の通りである。

（ア）支部所在地の決定

公益法人改革の一環で、支部所在地としていた財団法人あきた企業活性化センターの業務見直しが行われ、センター業務と直接的な関係を有しない団体は排除

される。また支部所在地が登記事項となる可能性も生じていた。

(イ) 25周年記念事業の実施

支部創設 25 周年、本部創設 55 周年の節目に当たっており記念事業を行う。

(ウ) 公益目的事業の実施

一般社団法人化移行の過程で公益目的事業を実施する必要性が生じていた。

そのような課題を検討し早急な対応が求められている中で、この年は役員改選も控えていたが、長年にわたって支部長を務められてきた本間氏が年齢や健康上の理由によりこの年の通常総会をもって退任され、新たに工藤義和氏が支部長に就任した。

この間の主な出来事、財政規模（収入合計）等は以下の通りである。

(単位；千円、名)

年 度	主な出来事	財政規模	会員数
平成 21 年 (2009)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通常総会にて本間支部長退任、工藤支部長就任。 ・ 支部研修会開催。 「モットーは現場主義」 株式会社リーディングカンパニー 小川健吉氏 ・ 支部創立 25 周年記念講演会開催。 ①「アグリビジネスの現状」 秋田県支部理事 高橋 彦氏 ②「フィルムコミッションと観光振興」 秋田県支部理事 荒牧敦郎氏 ③「おもてなしの心」 肴妙の湯 女将 佐藤京子氏 ・ 調査研究報告書「秋田県における介護サービス事業に関する調査研究」発刊。 ・ 「診断あきた」第 17 号発行。 	6, 3 7 8	2 6
平成 22 年 (2010)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支部研修会開催。 「まちの賑わい復活を！」 MS コンサルティング 代表 佐瀬道則氏 ・ 調査研究報告書「スポーツマネジメントと地域活性化に関する調査研究」発刊。 ・ 「診断あきた」第 18 号発行。 	6, 3 8 3	2 6
平成 23 年 (2011)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支部研修会開催。 「東日本大震災と中小企業診断士としての対応」 宮経営コンサルタント事務所 代表 宮 健氏 	6, 5 6 7	3 0

年 度	主な出来事	財政規模	会員数
	<ul style="list-style-type: none"> ・「診断あきた」第 19 号発行。 ・高度化診断業務受託。 ・調査研究報告書「秋田県内のエコロジービジネスに関する調査研究」発刊。 ・法人化対応役員会開催。 ・臨時総会開催。一般社団法人への組織変更を承認。 ・一般社団法人創立会議開催。新法人設立を承認。 		

第 4 節 法人化へ

(1) 一般社団法人秋田県中小企業診断協会の設立

全国各県組織の一般社団法人化への動きを受けて、秋田県支部も前年度から富野総務担当副支部長を中心に諸手続きを進め、平成 24 年 4 月 2 日付けで正式に法人登記を完了した。同年 6 月 2 日には第一会館本館において設立総会を開催し、提出された議案は全て満場一致で承認された。

なお新たに発足した一般社団法人の会長には、創立会議で議長を務めた佐瀬道則氏、副会長に佐藤善友氏、高橋彦氏、村上明氏、専務理事に富野忠雄氏、事務局長に佐藤徹氏がそれぞれ就任した。

新法人設立後の主な出来事、財政規模（正味資産合計）等は以下の通りである。

(単位；千円、名)

年 度	主な出来事	財政規模	会員数
平成 24 年 (2012)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人秋田県中小企業診断協会設立。 ・設立総会開催。 ・大仙市大曲花火通り商店街調査事業受託。 ・「診断あきた」第 20 号発行。 ・北海道・東北ブロック事務連絡会議開催（秋田市）。 ・オープンセミナー開催。 ・設立記念公開セミナー開催。 「プロバスケで秋田に元気を～ゼロからの出発」 秋田プロバスケットクラブ(株) 代表取締役 水野勇氣氏 ・「政策提言集」発刊。 ・「秋田県大仙市花火通り商店街における来街者及び住民アンケート調査・分析と地域コミュニティ事業の実現 	5,209	26

年 度	主な出来事	財政規模	会員数
	可能性について」報告書発刊。		
平成 25 年 (2013)	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田県中小企業再生支援協議会と業務提携契約締結。 ・秋田県信用保証協会と業務提携契約締結。 ・第 1 回スキルアップセミナー 「エクセルの機能を活用した効率的データ分析」 ㈱ジー・エフ・シー 代表取締役 佐藤善友氏 ・第 2 回スキルアップセミナー 「進化して行く ISO9001 とこれからの規格 ISO39001 道路交通安全マネジメントシステム」 ムディ・インターナショナル・サーティフィケーション 本田 彰氏 ・第 3 回スキルアップセミナー 「6 次産業化の課題と展望」 なの花経営研究所 所長 伊能賢一氏 ・第 4 回スキルアップセミナー 「商店街復活の条件 ～商店街の活性化はまず個店から～」 MS コンサルティング 代表 佐瀬道則氏 ・「診断あきた」第 21 号発行。 	5, 1 3 4	2 7
平成 26 年 (2014)	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田県内企業事業承継アンケート調査分析業務受託。 ・日本弁理士会東北支部と業務提携契約締結。 ・「診断あきた」第 22 号発行。 ・平成 26 年度秋田県委託事業「県内中小企業の事業承継に関する実態調査報告書」発刊。 	5, 5 8 9	2 7
平成 27 年 (2015)	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田県協会設立 30 周年記念事業の実施。 ①記念講演会 「これからの時代の経営と、 いま、経営者に求められるリーダーシップ」 元東レ経営研究所 代表取締役社長 佐々木常夫氏 ②オープンセミナー 「事業承継と自社株評価について」 東北税理士会秋田県支部 税理士 山内大地氏 	4, 7 7 9	2 8

主な活動は上記の通りであるが、一般社団法人化に伴って他組織との業務提携が進んだ。また高度化事業診断に加えて、工賃向上計画支援、産業廃棄物許可申請支援、森林組合財務診断等会員に対する業務斡旋が増加した。



中小企業診断士になって

良かった！！

荒 牧 敦 郎

日本には、弁護士、税理士、公認会計士など「〇〇士」という資格がいくつかある。中小企業診断士も、そんな資格の一つに数えることができるだろう。

ただし、中小企業診断士には弁護士や税理士とは根本的に違う点がある。弁護士や税理士は資格を持っていないとその業務を行うことができない。例えば、訴訟代理は弁護士以外には行うことができず、このルールに違反する行為に対しては罰則まである。しかし、中小企業診断士はそうではない。中小企業診断士に最も関係が深い業務は経営コンサルティングになるだろうが、経営コンサルティングは中小企業診断士の資格がなければ行えないかという、そんなことはまったくなく、コンサルティングを依頼する顧客さえいれば誰でも行うことができる。この点を捉え「中小企業診断士は資格取得に必要な努力に比べて資格取得によって得られる価値が小さい」と言われることもある。

では、中小企業診断士は取得する価値のない資格なのだろうか。私はそうは考えていない。その理由は大きく分けて二つある。

一つ目の理由は、資格取得の過程で勉強したことがとても役立っていることである。私が受けた中小企業診断士試験は現在の試験とは違うが、当時の1次試験には8つの科目があり、この中で販売管理、経営管理などの科目で得た知識が貴重だった。その後の人生を変えたと感じるくらいだ。

販売管理ではマーケティングに関する知識、経営管理では経営学の初歩的な知識を学ぶことができた。その知識は銀行員として働いていた時に企業を見る視点を確認なものにしてくれただけでなく、銀行を離れた場面でもいろいろな経験につながった。私は、二つの大学で非常勤講師として学生を教えた経験があるが、その内容はマーケティングや経営学の基礎、つまり中小企業診断士の試験勉強で身につけたものである。

二つ目の理由は、中小企業診断協会のメンバーとしていろいろな活動ができたことである。中小企業診断協会・秋田県支部（現・秋田県中小企業診断協会）では、いろいろな調査・研究を行った。特に思い出深いのは、フィルムコミッションに関する調査・研究で、その内容が秋田魁新報の社説で取り上げられ全国的に注目されたし、そ

の後の韓国ドラマ「アイリス」による韓国からの誘客効果を予言したような面もあった。また、企業ブランドに関する調査・研究に関連して、「企業診断」という雑誌から求められ、同誌にブランド価値に関する原稿を書いたこともある。

このように私は中小企業診断士となることで、知識の幅が広がり、様々な新しい経験をすることが出来た。それは今後の活動にもつながっていくだろう。だから私は中小企業診断士になって本当に良かったと考えている。

～．



秋田県中小企業診断協会

設立30周年にあたって

石川 聡

秋田県中小企業診断協会の設立30周年まことにおめでとうございます。

私自身は、平成5年4月に中小企業診断士登録し23年を経過しましたが、当協会が設立30周年となったことに、まさに‘光陰矢の如し’、時の速さを感じているところです。

地域金融機関に勤務する企業内診断士ですが、地域企業の支援という大きな使命をもっている地域金融機関にとって、この中小企業診断士の役割はきわめて重要かつ意義あるものと感じています。

本部勤務時代は、実際に企業診断を実施し、資格を有効に活用する場面もあり、その後、ソリューション営業、事業性評価など、法人営業に関連し、診断士業務との関係性もきわめて高いものがあります。

地方創生が注目され、国をあげて地域・地方の再生に強力に取り組む方向性が示されていますが、法人営業、地域企業支援の観点からは、地域密着型金融の実践が課題と考えています。

地域金融機関は、そのマーケット（秋田県）から移動し、他の地区を主要地区として事業展開するには限界があります。メガバンクのような金融機関は狩猟民族的な営業推進が可能かもしれませんが、地域金融機関は農耕民族型であり、そこで種まきをし、育て、そして収穫することが大前提となります。創業支援をし、ベンチャー企業

を育て、事業継続をサポートすることで企業が成長し、雇用創出により従業員・人口の増加につなげていくことができます。縮小していくマーケットを採りつくすのではなく、マーケットを拡大させていくような戦略が必要となります。

地域企業の育成による地域活性化は、地域企業、地域のそれぞれが基本的ニーズとして抱えています。それに答えるためには、中長期的な視点にたった営業戦略が欠かせません。江戸時代からいわれている近江商人の精神に「売り手よし、買い手よし、世間よし」の「三方よし」があります。売り手と買い手が満足するだけでは不十分、社会にとって有用な商いを目指しなさいとの教えです。この教えは、現代の企業に求められている企業の社会的責任（CSR）に通じるものであり、地域密着型金融を推進していくためにも重要な教えであると思います。

中小企業診断士の役割・使命は、地域金融機関と共通するものが多いと思います。中小企業が事業面でもつニーズや当該企業の経営者個人におけるさまざまなニーズにあった情報提供やアドバイスと、ニーズの実現に向けた具体的な対応・行動（ソリューション営業）ができるのは中小企業診断士であり地域金融機関でもあります。

地域経済の活性化、地域企業の支援に中小企業診断士、地域金融機関がより連携していくことで、地元秋田の活力ある未来を創生していくことができると考えています。

～．



人工知能が与える企業経営への影響

小笠原 貴史

秋田県中小企業診断協会が設立 30 周年ということなので、今からさらに 30 年後の企業経営について考えてみます。

現在、将来の情報技術として注目されている分野に「人工知能」があります。「深層学習」(Deep Learning) という手法が、他の機械学習の手法よりも、はるかに良い成績を上げることが分かってきて、人工知能の実現が、にわかに現実味を帯びております。

たとえば、今年の 1 月、今後 10 年間は勝てないと言われていた囲碁で、人間がコン

コンピュータ（人工知能）に負けたというニュースが話題になりました。これは「深層学習」により、コンピュータの棋力が上がったためです。

ここで、深層学習について簡単に説明します。深層学習とは、「人間の脳構造」を参考にして構築された計算モデルといえます。人間の脳には「ニューロン」という脳神経細胞があり、他のニューロンから信号を受け取り、また他のニューロンに信号を送る働きをしています。この仕組みをコンピュータ上で再現したものを「ニューラルネットワーク」と言い、ニューラルネットワーク層を複数重ねることで、未知のものを学習させる手法を「深層学習」と言います。

人間の脳の仕組みがモデルになっているので、画像認識や音声認識など特定分野だけにしか使えなかった従来の手法と違い、汎用性があるのが深層学習の大きな特徴です。

さて、深層学習によって大きく進化した人工知能ですが、将来の企業運営に大きな影響を与えるのは確実です。囲碁という限定された分野とはいえ、その意思決定能力は人間を超えたものになりました。会計業務や体系的なデータ分析など、単純な情報処理については、人工知能が行うと予想されています。

これは、人工知能を利用できる企業と、利用できない企業とで、生産性や付加価値の創造に大きな差が生じるということです。現在、ポイントカードによる大量の購買データの分析、活用が大手小売業によって進められています。一方で、データを活用することができない小規模な小売業は衰退が進み、差を埋めるのが不可能なレベルにまで達しています。

私たちは、中小企業診断士というコンサルタント資格を持っていますが、コンサルティングというのは、既存の知識を組み合わせ、「何が起きているのかを分析し（識別）」、「今後起きるであろうことを予測し（予測）」、「改善策を提案する（実行）」のが仕事です。実は、この「識別、予測、実行」というのは、人工知能の利用用途と全く同じなのです。

今から 30 年後、ひょっとしたら企業の意思決定は人工知能が行っているかもしれません。その時、中小企業診断士という仕事はどのようなものになっているのでしょうか？

人工知能を利用して経営分析をするエンジニア、経営者の心理カウンセラー、または存在自体が無くなっているかもしれません。いずれにしても、コンピュータでは提供できない、特別な価値を提供できるように、今から努力しなければいけないと思うのです。



診断士受験の思い出

小笠原 浩之

月日の経つのは早いもので、私自身、中小企業診断士の登録をしてから5年目となりました。登録と同時に中小企業診断協会に入会し、協会の活動にも協力させて頂いておりますが、時々、診断士資格を目指して勉強していた頃のことを思い出することがあります。そこで、以下に、私自身の診断士受験の思い出を記してみたいと思います。

診断士の皆さんはご存じのとおり、資格を取得し登録するためには、1次試験（マークシート）、2次試験（筆記、口述）、実務補習、という3つのステップをクリアする必要があります。1次試験合格後に養成過程を経て登録というルートもあるようですが、私はこの途を選択できる環境にはなかったため、あくまでも試験合格による資格取得を目指すこととなりました。

まずは1次試験。科目は「財務・会計」など鬼門だらけの7科目。全科目をひととおり学習し終わると、最初に覚えた内容は忘却の彼方です。3年以内に全科目合格すれば2次試験に進めますが、私の場合、1年目（H20）に4科目合格、残った苦手3科目を2年目（H21）にようやくクリアしました。

やっかいなのが2次筆記試験。問題文を読んで事例企業の改善点などを解答しますが、最初は何を書いたら良いのかさっぱりわからず、2次初挑戦の年（H21）は見事に撃沈。しかも、2次筆記試験を2回失敗すると1次試験から受け直しというおまけ付きです。背水の陣で臨んだ2年目（H22）は、試験終了の瞬間不合格を確信しましたが、何とか運良く合格できました。

次に待ち受けていたのが、その直後の2次口述試験。12月中旬頃の実施ですが、私の受験地の仙台は「SENDAI 光のページェント」で大賑わい。宿泊場所がなかなか確保できません。一時は口述試験前夜に野宿する準備までしましたが、これも運良くホテルを確保でき、ようやく合格。この時点（H23年1月）で、「試験合格者」の身分となりました。

一生分の運を使い果たして臨んだのが、登録のために必要な実務補習の受講です。試験合格後3年以内に、実際の診断実務を経験するもので、5日間（第1週が2日、第2週が3日）の実務補習を3回行う必要があります。H23年2月～3月という受講日程を選択する合格者が多かったようですが、私はちょうど下の子の高校受験と重なっていたため、同年7月（仙台）、8月（東京）、9月（仙台）の受講を選択しました。

ちなみに、2月～3月の日程では、最終盤に大震災が発生し、大変な混乱だったと聞いております。

当初から不安だったのは、8月の東京での実務補習。大震災直後で、社会的に節電ムードが強かったため、「夏の東京は冷房が効かないのではないか？」という不安がありました。覚悟を決めて臨んだところ、冷房は効いていたので一安心。しかも、運良く(?) 班長に指名され、班全体のまとめ役という大変貴重な経験までさせて頂きました。

実務補習では、6名以内の受講生でチームを組んで行動するため、非常に強い連帯感が生まれます。当時の仲間である県外の診断士とは、今でも定期的に情報交換の場を設けるなど、交流を継続しております。

私は現在、診断士としては公的な業務などを中心に活動しておりますが、これまで述べてきたような長い道りを忘れることなく、今後も中小企業の支援に尽力したいと考えております。

～．



30周年にあたって

鎌田晶子

秋田県中小企業診断協会設立30周年お慶び申し上げます。

私は平成23年5月に診断士登録、秋田県協会に入会し、今年で4年目を迎えました。昨年の6月からは、行政機関に設置された相談窓口での対応を中心に、月に30～40件の経営相談を受けております。

協会に入会して以降、平成23年度の調査・研究事業(県内のエコロジービジネス)、翌年度の地域コミュニティ推進調査分析事業(大仙市花火通り商店街)、昨年度の事業承継に関する実態調査と続けて3つの事業に参加させていただきました。これらの事業を通して県協会の先輩方とともに活動できたことは、貴重な機会でありました。

「診断士という資格を持つものだけに見える世界がある・・・」

これは、診断士の資格取得を目指すきっかけにもなった言葉です。

現在、窓口等でさまざまな方と接する機会がありますが、診断士の皆さまとお話する際には、お持ちの思考のフレームともいうべき枠組みが見えたり、説明の中でそのフレームごと頭の中に飛び込んできたりと、言葉はさほど多くなくても手に取るように分かるという経験をすることがよくあります。資格を持ちながら、コンサルタントという枠にとらわれずに活躍されている方々についても同じように、とても分かりやすいと感じることがあり、これも診断士の世界なのかなと思ったりしています。

今後の会員各位のご活躍と、秋田県協会のみすますのご発展をお祈りして結びとさせていただきます。

～．



支部役員時代の回想記

工 藤 義 和

私が中小企業診断士を登録したのは昭和 47 年頃であり、当時地方銀行に勤務していたため所謂勤務診断士でしたが、家庭の事情から銀行を退職して郷里の秋田県に居を移したのが昭和 49 年の暮れでした。

早速診断協会に秋田県支部に登録変更したわけですが、その時の県支部長は確か秋田県職員を退職されていた高橋先生だったと思います。

そのあとに貝田仁郎先生、武田啓二先生と続き、武田先生の突然のご逝去により平成 9 年本間良一先生が支部長を引継がれました。この時税理士でもある高橋広悦先生と共に副支部長を拝命し本間先生を補佐するよう指示されたのが県支部役員を勤めた最初です。

本間先生は 12 年間の長期にわたり秋田県支部のため尽力されましたが、その間の私は副支部長とは名ばかりの厄介者だったような気がします。

本間先生は県職出身であり協会の運営について責任を感じておられたものと思います。

本間先生がご高齢を家庭の事情で支部長を退任された時は大変残念に思いましたが、副支部長の私も高齢であり、同時に退任し首脳陣の若返りを画策していましたところ、

本間先生の強力なご命令により支部長職を拝命しました。

私の支部長職は現在の専務理事である当時の富野副支部長先生のサポートが全てでした。

富野先生は本間先生体制の時から支部運営に関しては万能であり、私は随分富野先生に甘えてばかりいたような気がします。

支部長となってから二三年経過したところで突然脳出血に襲われ、現支部長の佐瀬先生と交代することとなり、会員皆様には多大のご迷惑をおかけしました。遅ればせながらこの場を借りてお詫びします。

ただしこれを契機として支部体制が若返り近代化したように感じられ、現在は新進気鋭の若手会員の体制が安定して、活発な業務が推進されているように見受けられます。

何時の時代も組織体は時代の変化に適切に対応することが求められます。特に企業診断業界においては社会経済的な変遷は重要であります。ネット環境の重層的な拡大、TPP 交渉による国際経済の変化等々の環境にどのように立ち向かうかは喫緊の課題でしょう。

ただ、時代がどのように変化しようとも時代を超えて普遍的な変わらない価値観が存在することも事実です。

卑近な例ですが、現在「ふるさと創生」という言葉が盛んに喧伝されていますが、実際は地方再生の重要性が最近になって漸く注目されているものではないことです。

地方創生という造語こそなかったものの当局では既に昭和 30 年代に地方経済を活性化すべく地方都市における中心商店街診断業務を大々的に展開しております。その他産地診断業務もありました。

ただそのように公共的に診断業務を展開しても地方の中心商店街は崩壊の一途を辿ったわけです。何か普遍的な価値観の喪失があるような気がします。

私は昭和 50 年代に東北六県の中小企業診断士の研修会講師として講演した際に、その原因または要因の追求が急がれると訴えたのですが、現在に至っても明確な結論に至っていないことを自らの不勉強を反省しながら残念に思っております。

つまり地方創生は今に始まったことではないのに何故今もって地方の活性化が進まないのかについての検証が急がれるのであり、支部会員皆様が日常のほんの一部でもこのことをテーマに研究を進められますことを期待して回想の記といたします。



私の宝物

熊井春美

それは、24歳の時の、診断士資格試験挑戦時の標語切り抜きノートである。いつも見ても懐かしく、熱いものがこみ上げてくる。

通信教育での挑戦だったので、かなり気合の入っている言葉が溢れており、自分でも気恥ずかしいほどである。つくづく若い時っていいものだなあとも思う。全くの経済知らずの挑戦、いや、無知だからこそできた挑戦だった。

私は、昭和43年に秋田工業高校の機械化を卒業し、すぐに秋田大学の鉱山学部の金属材料学科に、技術系の職員として就職をした。そこで、年端も変わらない、研究室の若い大学生たちと、友達のようなお付き合いの中で、一緒に飲んだり遊んだり、仕事だか遊びだかわからないような仕事をし、約十年間過ごした。

ある日突然、このまま一生安穏とした人生で終わってはならぬ、という天の啓示のようなものが降りてきて、資格試験としては超難関の中小企業診断士への挑戦を決意する。それからは、酒池肉林(?)の日々の生活が一変。約一年半は、我ながら、よくぞこれだけ頑張れたものだ、と思うほど勉強漬けの毎日であった。

昭和49年夏。札幌での一次試験を奇跡的に一発合格。同年秋、東京での二次試験合格と比較的順調に進み、自信満々で東京での二週間の実地試験に臨んだ。ところが、これが我が人生において、一生忘れられないほどの挫折感を味わうことになる。

無理もない。一度も実社会の苦勞も味わったことのない、理論だけの頭でっかちの24歳の経営診断指導など通用するはずがない。リーダーである大先生の、しごきともいえる徹底的な指導を受ける羽目になる。とうとう耐え切れず、最終日の一日前に脱走してしまった。同期受験者は7人いたが、仲間のとりなしによって、大先生に詫言を入れ、何とか審査をパスすることができた。

その後、自分が経営者になってみて、いかに机上の理論が通用しないか、痛いほど実感させられている。こんな自分であるが、社会の大変動の嵐の中、山あり谷ありではあったが、38年間ここまで無事に來れたことに感謝している。

我が事業人生の出発点となった、資格試験挑戦時代の記念品、古びたノートが私の宝物である。



30周年記念講演会裏話

佐 瀬 道 則

秋田県協会が30周年という節目を迎えたことを知ったのは、2年前の北海道・東北ブロック会議の席上で、恥ずかしながらお隣の岩手県協会の宮会長のひとことからでした。

「佐瀬さん、岩手は今年30周年を迎えたけど、ということは秋田も同時だから30周年ですよ。」

「えっ！そうなんですか？すみません、知りませんでした…。」

冒頭の挨拶でも触れた通り、秋田県支部の設立は1984年（昭和59年）9月で岩手県支部と同時とのこと。つまり2014年（平成25年）に設立30周年を迎えていたことになります。

残念ながら本県には正式な記録は残っておらず、当時のことを良く記憶し記録されている岩手の宮会長に頼らざるを得なかったのが実状であり、知ったのが2014年の秋のことで既に年間計画は決まっていた変更はできず、ならば翌2015年といえば「30周年目」ということだろうということで、急遽2015年度の活動計画の中に「30周年記念行事等」を盛り込んだ、というのが実態です。

活動計画を決定してからも紆余曲折が続きました。

まずは「記念講演会」、それなりの予算措置を講じて、できるだけ秋田県に関係のありそうなテーマで講演してもらえそうな方をリストアップしましたが、なかなか講師が決まりませんでした。人口減少問題が最大の課題の一つである本県へのインパクトを考えて「地方消滅」の増田寛也氏、セブンイレブンが進出しコンビニ戦争に拍車がかかっている点を考慮して「ファミリーマート」の上田準二会長はじめ、理事会協議に基づいて優先順位を決めて何人かの候補にアプローチしましたが、日程が合わなかったりで悉く断られました。

そこに突然救世主のように現れたのが佐々木常夫氏です。秋田市出身で元東レ経営研究所社長、現在はご自身でマネジメント会社を経営されている佐々木氏は、話の内容はもちろんネームバリューからも申し分ない方でした。11月に由利本荘市で講演を

行方情報をキャッチし、「ならば当方でも…」とアプローチした結果、はからずもその前日の土曜日であればOKという返事を頂戴しました。

講師の日程確保で喜んだのも束の間、今度は会場が取れません。公的施設、ホテル、イベントホールなど、講演予定の11月7日は秋田市内の殆どで予約が入っており、困り果てていたときに唯一社会福社会館という会場を見つけることができました。これは事務局の努力と、福祉事業所アドバイスでお世話になっている社会福祉協議会のご尽力の賜物と思っております。

講師が決まり、日程と会場が確定し、次の問題は集客でした。これまでの協会事業を振り返れば、20周年記念事業を行ったあたりでせいぜい50名程度、それを今回は目標を100名としましたので、会員総意を挙げての集客活動を行うことになりました。

関係諸団体への案内状郵送、県政記者室へのリリース、HPへの掲載、各会員によるメールやSNSの活用などフル回転での告知活動の結果、ほぼ目標に近い95名の聴講者をお迎えして、記念講演会は盛会裏に終えることができました。この告知活動の中では、県職員専用のネット告知板の活用、秋田県商工会連合会での県内商工会への周知徹底、秋田商工会議所でのホームページ掲載、会員によるフェイスブック上での専用サイト開設など、関係各位のご協力によりネット社会のPR方法等をフルに活用することができたのも最終的な集客に大きく寄与したと考えています。

記念講演会当日、早めに会場入りしたスタッフを待っていたのは、会場の分かりにくさ、駐車場の狭さ、音響の悪さ（元々イベントホールですので致し方ありません）、会場の寒さなどなどの想定外の諸問題でした。

駐車場の狭さは、事前に想定していましたので告知段階で徹底しておりました。ただし会場となった社会福社会館は正面と駐車場側に出入口が2ヶ所、会場となった2階の展示ホールは左右に出入口が2ヶ所で場所が分かりにくい。そこで1階出入口2ヶ所に案内板を設置、2階は片方の出入口を封鎖し1ヶ所のみでの出入りで受付を集中させました。

音響の悪さと会場の寒さは実は裏腹で、広く天井の高い老朽化した展示ホールの空調は点けると大きな音がしてマイクの声が聞き取りにくくなります、消せば音は聞こえるものの会場内の気温が下がって行くため、二者択一を迫られることになりました。結果的に講演開始後しばらくは空調を入れていましたが、途中で切り、少々の寒さは我慢してもらいながら話の聞き取りを優先しました。約100名の聴講者の皆様には、後半はさぞかし寒さが身に沁みたことと思いき、この場を借りてお詫びと事情説明にしたいと存じます。

もう一つ、講師である佐々木常夫氏の話も提供しておきます。佐々木氏は末尾にあるプロフィールの通り1944年秋田市の生まれ、1969年に東大経済学部卒業し東レに入社、2001年に同期のトップで取締役、2003年には東レ経営研究所社長に就任、

その後独立されました。

講演会当日、事務方へは講師が何時にどんな方法で会場入りするかという連絡はとくに入っておりませんでした。一応別室に控室だけは準備しておりました。会場内のセッティングを終えて一段落したあたりで、コートを着た小柄な男性がフラッと会場に入って来ました。この方が佐々木常夫さん。初対面でしたので、ご挨拶をして名刺交換をし、副会長2名と共にエレベーターで控室へご案内しました。その後、講演開始までは雑談。これがなかなか面白い話が満載でした。

まずは佐々木さん、秋田駅から千秋公園付近をぶらついて、そこから山王の会場まで歩いてきたとのこと。一同が驚くと、平気な顔をして、

「いや、毎日1万5千歩は歩くようにしているんですよ。どれどれ万歩計を見てみましょうか？・・・ほう1万7千歩ですね。今日も目標はクリアした。」

1944年生まれですから72歳。その方が毎日1万5千歩以上歩いていることに驚きでした。ちなみに私はそんなに歩く日はありません。小柄ですがしっかりした足取りと、何よりもスリムな体型を維持しています。そのことが歩いていることの証左のようでした。また、秋田高校（旧制秋田中学）出身の佐々木さんは、その後の経歴も含めて秋田県出身の著名人の方々との交流が多いようで、雑談の中で出て来た名前だけでも、浅利香津代、内館牧子、西木正明、佐々木毅、橋本五郎などなど。しかも話す内容が舌鋒鋭く、歯に衣着せない言い方なのには二度びっくりでした。

ある意味竹を割ったような性格で、健康的で健全で、善悪がはっきりしていて曖昧さがなく、極めて合理的・理詰で考えるタイプという印象の方でした。その後の講演会でも、そんな講師の人柄が現れる内容となり、質疑応答、著書即売なども含めてスピーディーに運ぶことができました。

講演会終了後、佐々木講師を待っていた女性が一人いらっしゃいました。県内でも有名な方ですが差し障りがあるといけませんので、M子さんとします。もちろん変な関係ではなく、どうやら同級生のようでした。ホスト役の私は、この熟年男女二人を車に乗せて駅前へお送りしました。その車内での会話で、一次会はM子さんと、その後二次会も準備されていて、そちらはK子さんとご一緒されたようです。二人きりだったのか、複数の方々がいたのかは定かではありませんが、久しぶりに郷里に帰って来たビッグネームを同級生を含めた数多くの方が待ち構えている、しかも女性が多いことに、72歳とは思えないバイタリティとパワーを感じました。

そんな記念講演会を含め、結果的に2016年を迎えた今になってようやく記念誌の編纂を終えることになりました。今回の教訓は、自分自身も含めて「記憶」ではなく、きちんとした「記録」を残し、その裏付けとなる最小限の文書やデータ類は、できるだけ誰かが残しておくべきであるということでした。現在もそうですが、正式な協会事務所もなく、歴代の支部長や事務担当が個人的対応をせざるを得なかったという経



中小企業診断士とは何だろう

佐藤 徹

秋田県中小企業診断協会は30周年を迎えました。私は最初の中小企業診断士の登録が平成元年で、平成10年3月までは更新しましたが、職場の異動もあり、平成20年4月に復活再登録し、現在に至るといふ珍しいケースとなっております。

そもそも、県庁に採用され、初めての職場が秋田県商工会館6階にあった秋田県中小企業経営指導センターで、職場には、富野忠雄（一社）秋田県中小企業診断協会専務理事をはじめ、現在あきた企業活性化センターの飯塚政範専務理事、高橋徹事務局長などの諸先輩がおり、役所らしさはなく、ただひたすら中小企業の現場へ出張を繰り返していたのを覚えております。

最初に与えられた仕事が、「秋田県中小企業の経営指標と原価指標」の作成で、ひたすら決算書を集めて用紙に転記し、県庁内の大型コンピュータでバッチ処理。最後は自分で修正のためのパンチカードも打った記憶があります。年間で1,500枚程の決算書を見ていたことから、ある程度企業名を聞けば、おおよその状況はわかる、終いには、企業名の記載を忘れて送付された決算書を見て、勘定科目等の特徴からどこの企業かわかるというところまで行きました。このおかげで、財務分析に関して大変勉強になり、秋田県内の企業の分析数字を体得できました。

ベテランの中小企業診断士の皆様がたくさんいたので、工場診断では、朝のラジオ体操を一緒にやり、そこから1日中ワークサンプリングを行うなど、手間暇を現場にかけてデータを取るという、本来あるべき診断とは何かを身をもって知ることができました。2週間ぐらいずっと出張で診断を繰り返すなどという、今では考えられない体験をしていました。

平成6年に、医務薬事課に異動し、新病院の建設の仕事を4年間やりました。旧協和町にある、リハビリテーション・精神医療センターの新設です。実際に経営計画を立てて、自治省には県の借金の申し込みである「病院事業債」の申請を行い、公営企業の担当者に説明し、収支差の補填はだめだと怒られたり、財政課には人件費から医療機器の購入費、果てまでは割り箸まで積算した予算要求を行い、クリスマスの日の夜中の2時頃に終了し、朝一番で整理したものを提出するなどむちゃくちゃなスケジ

ルールの中でやっていました。その中では、中小企業診断士としての経験が、病院の経営分析数値を活用した予算積算、長期経営計画の策定などに大いに役立ちました。また、実際に平成9年に病院がオープンしてからも、事務局員として勤務していたので、組織としての運営、人をどのように経営に参画させるかなどの貴重な経験を得ることができました。

平成13年10月には、景気の悪化から、企業活性化雇用対策本部が総務部総務課に設けられ、中小企業診断士OBがかき集められ、1年半で県内中小企業3千社を訪問し、現場の声を聞いて支援するという事業に参画し、約2百社を訪問し、報告書を取りまとめました。

ほぼ毎日中小企業の現場に出向き、時には飛び込みで訪問して、いろいろなお話をきかせていただきました。この時に、いかに経営者の能力が優れていても、企業の属する業界の環境が厳しければ、生き延びることができない場合もあるのだということを感じてわかりました。報告書の冒頭に、訪問先の企業でこれは伸びるだろうという企業や、訪問後倒産してしまった企業などの訪問時の様子企業名は伏せて書いたのですが、経営者と面談して、これは伸びるだろうと思ってこれから期待できると書いた企業が数年して倒産してしまったこともあり、企業の評価は難しいなど改めて感じた次第でした。

その後、企業局総務課で、大王製紙の進出断念に伴う、第二工業用水道の裁判で、生まれて初めて裁判所の被告席に知事の指定代理人の一人として座るという貴重な経験をさせていただき、一審で敗訴。その後和解はしましたが、第二工業用水道を国庫補助金を返さずに廃止して、起債だけは繰り上げ償還するという、ほとんど不可能と思われるミッションを、幸運にも達成し、企業局を廃止して（現公営企業課）、産業政策課の団体金融班へ。

ここでは、昔一緒に仕事をした商工会や商工会議所、中小企業団体中央会、信用保証協会の人たちと再会し、別の観点から一緒に仕事をさせていただきました。某商工会議所の国庫補助金不適正受給事件など思わぬ事件にも巻き込まれましたが、昔からのつながりを活かしてなんとか終了することができました。

その後は、病院にいたことからか、医師不足のおり、医師確保対策室で医師の確保のための様々な事業を4年間行い、秋田うまいもの販売課へ異動して、販売という観点から再び経営者の皆様と会話ができる職場となり、現在の観光戦略課へとつながっています。

最近在籍した、秋田うまいもの販売課では、売るということについて、非常に考えさせられました。ここは、品川にアンテナショップを出していますので、実際に自分も連休の時は、品川駅前前で出店販売の手伝いというか、実際に売っておりました。東京で売ると言うことは、秋田で売るとは異なるということを感じました。

品川駅前ですから、恐るべき人数の人が通っていきます。外国人も、ものすごく多いです。しかし、いくら呼び込みをしても買ってはくれません。

首都圏で売る際は、まずは、人を立ち止まらせること、留めることが肝要です。とにかく、立ち止まってもらい話をしていれば、それを見てまた他の人が寄ってきます。秋田のものしか売っていませんので、秋田出身の人がそれを見て寄ってきてくれればしめたもの。昔の話などしながら、秋田の近況を話していれば、その間に立ち止まった他の人に売っていくなどという話術とテクニックも必要です。

良い商品だから売れるとは限りません。PRしたから売れるとも限りません。ただ、売り方についての手法はあるなと感じました。

現在は、本協会の事務局長の他に、県庁の売店を運営する、秋田県職員消費生活協同組合の専務理事をやっておりますが、これも中小企業診断士であることからつながっているものと思います。こちらの経営も厳しい状況にあるのですが、工夫をしながら、強みを活かしながら少しずつではありますが、経営改善に取り組んでおります。

私にとって中小企業診断士とは、本来の企業のコンサルタントに加えて、ものに対する見方や考え方、行動といった自分の人格形成に大きな影響を与えてもらったということで、大きな意味を持つ資格であると認識しています。

時代が変化しても、ものの本質、企業経営の本質は変わらないと思いますので、今後とも中小企業診断士として、精進するとともに自分自身も成長していきたいものだと思います。

～．



今だから言えること

佐藤善友

私が中小企業診断士になりたいと思ったのは、富野さん（現：当協会 事務局長 富野忠雄氏）と一緒に仕事をさせて頂いたことがきっかけです。

かつて私は秋田県中小企業振興公社（現：あきた企業活性化センター）の中小企業

情報センターに勤務しておりました。入社3年後に情報センターの次長として秋田県中小企業経営指導センターから派遣されたのが富野さんでした。富野さんは情報誌の取材や経営指導（企業診断）に私を同伴させてくれました。ストップウォッチとメジャーを持って、診断先の工場や倉庫で機械装置や作業台の距離と作業時間を測ったり、それらのデータを持ち帰って生産実績や販売実績、決算データ等と一緒に表計算ソフトのロータス123で分析するなどの手伝いをさせて頂きました。

富野さんの収集できるデータは徹底的に収集する、不明なことは明確になるまで確認する、必ず現場で現物を見ながら社員から話を聴いて確認する・・・そうした姿勢は今では私の基本スタンスになっています。そして富野さんは、それぞれのデータの関連性を解き明かし、改善のシナリオを立て、企業の成熟度に合わせて具体的に何をすればよいのかを提案する。企業は富野さんのアドバイスを感謝を持って受け入れ改善に取り組み業績を改善させる。この醍醐味を経験した時に「私も診断士になりたい!」と思ったのでした。

その私も中小企業診断士となり四半世紀近くになろうとしています。この間に分かった事は、多くの経営者はKDD（勘と度胸と井勘定）で経営しているということです。経営に必要なデータを収集・分析し、じっくりと考えれば問題の真因や解決策が浮かんでくるのですが、多くの経営者はデータを収集・分析するよりも自分のKDDで思いつきで対策を打っているのです。そして、結果が良くなければまた思いつきで対策を打つ、しかし高度成長時代のようにモノが不足だった時代と違ってモノが豊富な現代では思うような結果が出ない。何度やっても結果が思わしくないのてついには諦めてしまい、何をすればよいのか分からなくなってしまっている。そんな経営者が非常に多いということです。

数値でもって現状を把握し、行動と成果の因果関係をグラフで見える化し仮説を立てる。その仮説を現場で検証する。そうすれば何をすべきかが掴めるのですが、これらのプロセスや方法を理解している経営者は少なく、多くの経営者はKDDで経営を展開し思った業績を上げられないでいます。

中小企業診断士の役割は富野さんが行っていたように、様々なデータを収集し、精緻な分析でそれらの因果関係を見える化し、大胆な発想でもって経営者や社員に具体的にどう動くべきかを提示する。さらに、それらを展開する際の物差しを用意して活動の成果をモニタリングし、企業を勇気づけて行く。社員の行動と決算書との因果関係を提示し、成果が出るように導くのが我々中小企業診断士の役割であると考えています。

私のモットーは「3年後を見据えて、今日からでも実施できる具体的な事項を提示する」です。富野さんを見習いながら今後もこのモットーを実現すべく診断業務に携わっていきます。



見えざるもの

高橋彦

私は、その現象を引き起こす真の理由、物事の背景、隠されたルールなど、人の眼には映りにくいものに対して強く惹かれる傾向がある。自身のライフワークとなっている郷土史の研究もその一つである。私の郷土史研究は、一般の方とは少し違っていて、一つの事実を様々な角度から検証していき、その事実について、可能性に基づく論理的なパス（推測）を出していく。パスが交差する場所を重点的に探すことで、新たな事実を掴んでいく。この繰り返しにより、郷土史上の空白を埋め、論理パスを網の目のように張り巡らせていく。それがある一定の数を超えると、眼前の霧が晴れるように多くのものがはっきりと見えてくる。それまで何の意味もないとされ見過ごされていた事が、郷土史上の重要なキーとして浮かび上がってきたりする。いわば可能性の郷土史であるが、論理パスが集中する付近を隈なく探して、埋もれていた事実を探し当てた時の快感は、何にも代えがたいものがある。

こうした姿勢は、中小企業診断士として企業を診ていく過程の中で培ったものでもある。中小企業診断士の仕事は、時間的な制約を受けることが多いが、物事の背景や隠された真の理由を見つけることに出来る限り時間を割いている。経済やビジネスの潮流、競合関係、人的資源や財務状況等の把握において、それは極めて需要であり、表面には出ない隠されたものも見つけなければ、真に実効性のある提言は出来ないからだ。そうして考えられた提言案の中から実行可能性のあるものを選び出し、その中からさらに現在の状況を考慮して、どういう提言案の組み合わせがその企業にとって最適かを判断していく。一見、単純で誰にでも導くことができるような提言でも、その提言の背景には、ボツになった数多くの提言案がある。これを論理的かつ総合的に行えるのが中小企業診断士であり、おそらく数ある資格の中でも、こうした総合的な知見を要求されるのは中小企業診断士だけであろうと考える。

さて、眼に見えないものに強く惹かれる中で、経済やビジネスの潮流で注目している事象がある。5年ほど前から気になっていたが、それを正確に言い当てている言葉は、ビジネス用語としても理論用語としてもいまだお目にかかっていない。あえて言葉にするとしたら、スモールビジネス、ライトビジネスあるいは素人ビジネスとでも

呼べるようなものである。女性の起業が目立つようになるとともに、自分でもできるのではないかと思えるようになり、「起業」そのもののハードルは高いものではなくなってきたように思える。農家の直売所は農家のお嫁さん方のお小遣い稼ぎからスタートしたし、牧場のお嬢さんが始めた農家レストランは、雪掻きが大変で冬場は休業するという。出産のために一旦家庭に引っ込んだ主婦の中からは、子育てに関するノウハウを出したり、様々なアイデアを商品化したり、ペットとの生活を公開して人気を集めたり、自分のハンドメイドの作品をネットで売ったりといった事例も数多く出てきた。以前は考えられなかったようなものが、ビジネスとして成立するようになってきたのである。大規模、大量生産、プロといった言葉とは真逆の言葉で表される微小規模、ハンドメイド、素人といった言葉をキーワードとするようなビジネスである。いずれも趣味が高じたものであり、厳密には、ビジネスとは言えないものかもしれない。しかしながら、こうしたものは、着実に経済の一旦を担いつつあるように思える。

流通の主導権の流れを考えてみてほしい。かつては、大量生産の時代があり、製造を握っている製造者が力を持っていた。造れば売れた時代である。それが、大量消費の時代に入ると、主導権は販売をする側に移っていった。如何にして商品を消費者に届けるかということが主要なテーマとされた時代である。その後、モノ余りの時代になってくると、主導権は消費者に移っていった。良いものを安く提供して多様化した消費者ニーズに対して、如何にして対応していくかという時代である。消費者ニーズが多様化し、人々が豊かさを求める時代に入ると、製造者も販売者もその態様は多極化し、混沌とした時代に入ったのである。何をどう作れば良いのか、何をどう売れば良いのかが分からなくなってきたのである。

今まさに混沌とした時代にあって、次の変化をもたらすキーワードは何かを考えた時、「真の豊かさ」という言葉がひとつの答えのような気がする。経済成長の絶頂期を過ぎ、安定＝維持の時代にあっては、「豊かさ」とは、限られたものとなる。限られた豊かさとは、ある特定のものには贅沢をし、それ以外のものは安全で安く良いものを求めていく。そのような生活ぶりのことを言うのだろう。ある分野のものは、一定の品質があり安全で安く手に入ればよく、その人が豊かさを実感できる分野のものは、ある程度までは高くてもいい。そうした消費マインドの動きがより鮮明になってきつつある。そうした動きの最先端のひとつが、微小規模、ハンドメイド、素人といった言葉をキーワードとするようなビジネスであるように思う。これには、宅配便の普及やインターネットを始めとする情報通信の進化が大きく寄与していることは言うまでもないだろう。今まさに、私達は変化のただ中におり、見えざるものを目の当たりにしているのである。なんとわくわくする時代に生きているのであろうか。



も一つの系譜

富野 忠雄

設立 30 年!『我々はどこから来たのか 我々は何者か 我々はどこへ行くのか』。ポール・ゴーギャンの代表作(1897-1898)である強烈な題名の絵を、何故か、設立 30 周年の原稿に向かい思い浮かべた。30 年は、親・子・孫と続いていく“1 世代の長さ”であり、長い期間の“程よい目盛”とも言える。『我々はどこから来たのか』、記録が歴史の闇に消えない内に、県内で経営診断に携わった先達を追ってみたが、記録文書や統計資料の欠落・不整合があり、当時の教えを受けようにも、既に鬼籍に入られた方も多く、思いの外に難渋する作業となった。これは、決して期限遅れの言い訳ではない。

さて、独断と偏見を交えて、経営診断の大きな流れを追う。産業革命後の 19 世紀第 3 クォーターに、ものづくりの世界に於いては、一人で全工程を担当する“職人的世界”から、3S(専門化 -Specialization- ・単純化 -Simplification- ・標準化 -Standardization-)をベースに据え、分業化・機械化・熟練の転移の追究による量産化が始まり、採算の取れるシステムへの移行がなされた。19 世紀第 4 クォーターには、集合型工程系列を持つ組立工場での流れ作業が実用化された。徹底した専門的分業化・単純化・機械化により「素人の即戦力化」を実現すべく、標準的な作業手順と作業時間の追究等の科学的管理法が普及した。国内では、明治末期・大正時代以降、『能率増進』のキャッチフレーズの下、作業能率改善・工場生産向上への取組みが展開された。死語と化してしまった“能率技師”の表現が懐かしい。

終戦後、労働集約的製品の生産合理化に向け、1950 年の W. E. デミング博士の招聘等各種改善活動が展開された。一方で、中小企業経営の安定を図るためには、規模の利益の追究による中小企業構造の高度化が必須とされ、1947 年 2 月、「中小企業振興対策要綱」に関係公共機関及び民間団体による経営刷新指導等が謳われ、これを承け、同年 11 月「中小企業庁」が設置され、中小企業の経営状況の調査及び診断指導を担うこととされた。翌 1948 年 9 月、「中小企業の審査及び実施指導要領」が決定され、戦後中小企業施策の大きな特長である企業診断制度が創設された。秋田県では、1949 年度から企業診断制度をスタートさせている。国では、この事業の展開を担う者として、1950 年 5 月に中小企業診断養成研修を開始、1952 年 4 月に中小企業診断員登録制度を創設、1953 年 5 月

には中小企業診断員長期養成制度を創設、その後1962年7月、(財)日本中小企業指導センター【現】(独)中小企業基盤整備機構 中小企業大学校】を設立し、その後組織の変革はあるものの、人材養成の拠点となっている。



秋田県中小企業総合指導所発足時の写真
後列左が故貝田仁郎氏、真ん中が故高橋康三氏
をあてた。診断係長は故貝田仁郎氏(第二代中小
企業診断協会秋田県支部長)であった。

翌1967年、5名の増員を行った。この時、新たに加わった者が、故武田啓二氏(第三代中小企業診断協会秋田県支部長)であり、本間良一氏(第四代中小企業診断協会秋田県支部長)であった。併せて、デザインの重要性に鑑みて、工業試験場デザイン部門の佐野祐司氏と石山昌孝氏(後に秋田公立美術短大教授)に兼務発令を行っている点、注目される。

1968年には、更に4名の増員が行われた。1972年、技術と経営指導の統括化を目的に、産業労働部経営指導課として本庁組織に編入され、1976年には「1部1課削減」の行政改革で、機能は其の儘に

“秋田県中小企業経営指導センター”に組織変更されたが、人員規模は、この時がピー

秋田県では、企業診断実務を担う組織として、1955年12月、産業労働部商工課に中小企業係を新設し、従来の企業診断業務に加え、近代化資金の貸付等の業務を加えた。

1965年、国は中小企業指導体制の拡充強化策として、『中小企業総合指導所』構想を示し、この組織のトップには部長級の人材を想定していた。

これを承け、県では1966年『秋田県中小企業総合指導所』を、秋田市中通二丁目3番19号(現在のアトリオン東側の駐車場が立地している場所で、商工中金秋田支店の向い)に設置した。所員10名の規模で、所長には商工課長であった故高橋康三氏(初代中小企業診断協会秋田県支部長)



故高橋康三氏 (2000・4/27)

於 経営指導センター・メモリアル解散会

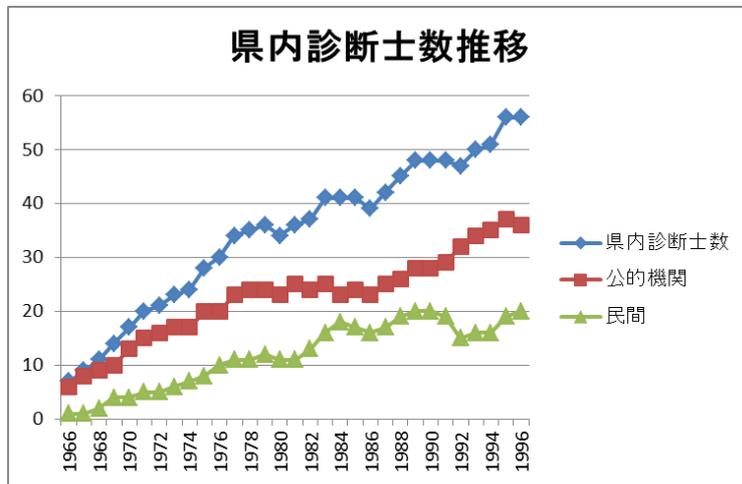
クである。

1999年12月の中小企業指導法の改正を受け、“秋田県中小企業経営指導センター”は1999会計年度を以って廃止され、高度化診断以外の診断指導・支援については、中核的支援機関に移管された。

1966年から1996年迄の期間(ここでの年は、4月～3月の会計年度である。)の先達である県内の中小企業診断員、中小企業診断士数の推移について見る。1997年以降は、県による調査が廃止された為、その推移を探ることは出来ない状況になっている。

推移の概要把握にあたって、中小企業診断員、中小企業診断士の所属先をみた。県関係・市町村関係(実際は秋田市のみ)、商工支援機関関係(商工会議所、商工会、あきた企業活性化センター関連)、大学関係、民間関係の区分で分類し、民間関係以外は公的機関として一本化した。但し、所属区分は絶対的な基準ではない。各人の置かれた状況により、県関係から民間への移行等の現象が散見される。

なおデータは、1976年から1996年迄の各年の“秋田県中小企業経営指導センター業務概要”、1991年12月刊行の“診断事業のまとめ”(秋田県中小企業指導センター)



によっている。今般、秋田県公文書館等で「秋田県中小企業総合指導所」時代の記録を探したが、現時点で入手することは出来ず、今後の35年誌や40年誌への課題としたい。

年度	1966	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981
診断士数	7	9	11	14	17	20	21	23	24	28	30	34	35	36	34	36
公的機関	6	8	9	10	13	15	16	17	17	20	20	23	24	24	23	25
県関係	6	7	7	8	11	13	14	15	16	18	18	20	20	20	19	20
市町村関係					1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2
商工支援機関															1	2
大学		1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	2	1	1	1
民間	1	1	2	4	4	5	5	6	7	8	10	11	11	12	11	11

年度	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996
診断士数	37	41	41	41	39	42	45	48	48	48	47	50	51	56	56
公的機関	24	25	23	24	23	25	26	28	28	29	32	34	35	37	36
県関係	18	18	16	16	16	17	18	19	19	20	22	23	23	24	23
市町村関係	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	3
商工支援機関	3	4	4	4	3	4	4	5	5	5	6	7	7	8	9
大学	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
民間	13	16	18	17	16	17	19	20	20	19	15	16	16	19	20

1966年、秋田県中小企業総合指導所が開設された時点での県内の中小企業診断員は

7名である。中小企業総合指導所の県職員6名の外、民間で唯一人、盛岡税務会計事務所の代表である盛岡良吉氏の登録(～1989年)をみる。

1967年には、秋田大学教授(採鉱科)であった加藤二郎氏(～1973年)と、長期養成研修を修了した県職員1名が加わった。

1968年に入ると、秋田市役所の伊藤忠良氏(秋田市商工観光課～1990年)が加わり、その後も、秋田市役所は1979年以降2名体制(伊藤秀孝氏～1995)、1985年以降3名体制(佐藤博幸氏)、1994年以降4名体制(佐々木亨氏 1991～:服部芳久氏 1994～)と体制の整備を図っている。1968年、他に民間の方が1名増えているが、今般の調査ではこの方の氏名を把握することは出来なかった。この1名の差異は1971年迄続く。政府系金融機関に勤務する方の転入によるものと推測する。

1969年5月に“中小企業診断員”は、“中小企業診断士”へと改称され、この年、民間の方が2名増加した。内訳は、新たに加賀谷強氏(秋田銀行～1992年)が登録され、公的機関からの転身者が1名いた。1971年には、森一氏(森総合コンサルタント事務所所長。不動産鑑定士であり、医師でもあった～1984年)が登録した。

1972年、(一社)秋田県中小企業診断協会会員(以下「会員」と略す。)工藤義和氏(工藤税務会計経営診断事務所所長 第五代中小企業診断協会秋田県支部長)が加わった。

1974年には、本県で唯一の複数部門登録者であった元会員加賀谷俊次氏(名)加賀正 1974年商業部門 1975年鉱工業部門)が取敢えずの商業部門登録を行っている。

1975年には、現会員熊井春美氏(現監事)が登録され、当時秋田大学に勤務していたことから、大学関係者として区分した。この年、民間の方が1名増加しているが、1968年と同様の状況で、氏名の特定は出来ていない。一寸飛ぶが、1978年及び1979年にも1名の差異の現象が発生している。

1976年以降は、政府系金融機関勤務の方の転入・転出が頻繁に見られ、この部分の詳細は割愛し、民間の県内在住者を中心に記録をみる。1977年には、野尻忠邑氏(当時秋田相互銀行～1995年)と工藤南海夫氏(自営～1984年)、藤垣学氏(秋田商工会議所。中小企業診断協会秋田県支部設立時の事務局長～1987)の3名の方が登録した。1979年には、広瀬大有氏(秋田経済大学教授)が大学関係者として登録した。

1980年以降は、商工会連合会や、現在の(公財)あきた企業活性化センター関連での積極的な養成が行われた。商工会連合会は、1982年に現会員樋口清行氏、1983年伊藤和裕氏、1987年小坂晃氏、1988年菊池民男氏、畠山忠夫氏、1996年佐藤敏洋氏と強化を図ってきた。(公財)あきた企業活性化センター関連でも、1989年現会員山崎孝二氏、1992年現会員村上明氏(現副会長)、1993年現会員佐藤善友氏(現副会長)と続いた。

会員関係では、1982年佐藤幸治氏(現参与)、1983年元会員亀谷實氏、1984年元会員高橋広悦氏、1987年古木智氏(現顧問)、1989年佐瀬道則氏(現会長)、1990年荒牧敦郎氏(現理事)、1993年元会員渡辺達也氏(同和工業株)、石川聡氏(現理事)、1995年佐々木正

記氏(現参与)、元会員佐藤直伸氏、1996 年高橋彦氏(現副会長)が登録している。因みに中小企業診断協会秋田県支部の設立は、1984 年 9 月である。

1966 年から 1996 年にかけて、氏名が確定できた方は 93 名である。内、政府系金融公庫等の転勤族が 17 名であり、“地域定住型”は 76 名である。この内の 52.6%にあたる 40 名が県職員で、会員となった者のみを見ると、1971 年元会員故斎藤豊氏、1975 年現会員私奴、1989 年現会員佐藤徹氏(現事務局長)である。

1990 年 10 月、旧秋木工業(株)関係者により、「我々の秋木 昔と今」(A 4 版 592 ページ)が発行され、縁あって戴いた。中に付箋が貼ってあり、ページを確認すると、1966 年に総務部長であった梅田哲太郎氏の「秋木製材株式会社」の 1966 年の項に、“12 月 5 日かねてから依頼していた県中小企業総合指導所の企業診断が専門家 6 人による精密な調査が行われ、月末まで実施され、翌年 1 月 20 日、107 ページに及ぶ診断書が提示された。”との記載があった部分と、当時営業部次長であった北林鍬忠氏が、「東北木材と共同出資で新会社設立」の項での秋木製材(株)企業診断の資料を引用した部分であった。診断時点から 24 年の時を挟んで、診断報告書が保管され続け、またそれが引用されている事実と、その当時関与していないことを知り乍ら、その流れを汲む者としての私奴に手渡して頂いたその気持ちが暖かかった。革めて先達に感謝した次第である。

2015 年 6 月、NPO 法人秋田グリーンサム倶楽部(代表理事 佐々木吉和氏)が『「改革者」たちの軌跡 チーム「石川理紀之助」が現代に遺したもの』(A 4 版 200 ページ)を発行した。石川理紀之助翁が活躍した明治期の県内における主力産業は農業であり、1894 年に北白川宮殿下の台命により行った九州各県での巡講は、基幹産業での本県発のコンサルティング活動である。翁の活動のポイントを、戦略商品の開発である「適産調」の徹底、「寝ていて人を起こすことなかれ」の率先垂範行動、イノベーション促進とそれへの動機づけである「種苗交換会」の展開に加え、個々では“トリプル 3”を達成し続けることの難しさを踏まえてのチーム推進軸の確立と捉える。このコンサルティング・ポイントが、診断ニーズがこれ迄のマネジメントを踏まえた上での実践性へとシフトした今、翁は、地域の誇りとして、コンサルティングの先達として、もっと高く評価されるべきものと考えている。

最後に、一般社団法人秋田県中小企業診断協会設立 30 周年のこの機会に、これまで多くの方から御教えを頂きましたことに、改めて御礼申し上げますと共に、益々の御鞭撻の程、お願い申し上げます。



失敗から学ぶ

樋口 清行

ギリシャに釈迦と類似する教説を唱えた思想家に、ヘラクレイトス(BC540～480)がいる。まとまった著作はないが、プラトンが編集した断片集に「万物は流転する」という言葉がある。オリジナルな発想のキーワードとして断片12「同じ河に入る者に流れよせる水は次々と相異なる。」49a「同じ河に我々は入り、かつ入らぬ。我々はある、かつあらぬ。」91「同じ河に二度と入ることはできない。」このように矛盾律を否定して反対、対立するものが一つになるというのがヘラクレイトスの思想である。日本では鴨長明の『方丈記』冒頭の「行く川の流るは絶えずして、しかももとの水にあらず。よどみに浮かぶ泡はかつ消えかつ結びて久しくとどまりたるためし無し」という言葉と軌は一致する。イオニア自然学では感覚を認識の共通基盤として、多元的なものは一なるものに還元されるという考え方が根本にあるが、ヘラクレイトスはこれを突き抜けて、世界は決して一つの固定した相にとどまることのない、たえず流れ動いて捉えどころのない相であると喝破している。ではその働きを司るのは何か「ロゴス」理法である。万物はロゴスに従って生じてくるのに、人間はそれに出合っているのに理解していない、眼前に見ていて見えていない。夢の中の出来事のように、目覚めた後も自分のしたことに気が付かない、ものは自分自身と反目しながら、かつ一致しているのを理解できないのが世の常の人であるという。仏教の十二因縁の「無明」に当たる。ではどんな生き方をしたよいか、共通なものロゴスに従えという。仏教では因縁の理法を諦めよという。人間の感覚世界の現象は、熱い冷たい、光と闇、乾いているものと湿っているものなど、本来一つのものであるにも関わらず、全く正反対の相として立ち現われてくるが、正反対と見えるものが実は同じ一つのもの両面である。いわば視点の転換によって、例えばネガフィルムに写った影像を反転させると実像となるように事柄が見えてくる。ではロゴスとはどんな特質をもっているか、123「自然は隠れることを好む」、59「あらわならざる調和はあらわなる調和にまさる」という言葉に示されているように、日常的なものの見方や常識、横溢する様々な情報によっては見えてこない、むしろそれらによって覆われてしまうような、感覚では捉えられない宇宙的な秩序であるという。般若心経の「色即是空空即是色」という世界観と共通している。ロゴスという言葉には、事物の現象を規定する比率、割合、法則など多面

的な意味があり、数学的概念が感覚では把握し難いが、その証明のための言葉を媒介して概念を構築する必要がある、そうした側面が西欧の科学技術文明の発展を促す動機となっていると思われる。では宇宙的な秩序の本質はどのようなものか、80「戦いこそ共通のもの、正義は争い、すべてのものは争いと必然によって生まれることを知れ」、30「すべてにとって同じ世界の秩序は神々や人間が作ったものではない。それは常にあった、そして今現にあり、また将来もあるだろう」として、絶えず変化し、生成消滅しながらもその中に隠れて同一性を保っている秩序がロゴスの本質であるという。こうした競争原理を是認する考え方はカントからシュライエルマッハーの思弁を通じてヘーゲルの否定的理性の働きを肯定的認識に高める弁証法の萌芽となったものと推察される。弁証法から得られる確実な視点は、矛盾しているものは恒常的には存在できず淘汰されるということである。こうした視点を経営に適用すると、否定的側面を掘り下げる現状分析だけではなく、正反対から光をあてて肯定的側面を抽出することで解決策を導き出せるのではないか、いわば静止画を動画にしてみたらどう映るかという複眼的観点から、環境変化に対応する構造変化に必要な組み込むべき調整機能の道筋が見えてくるのではないか。

禅仏教には「身心一如」という言葉がある、身と心は本来一つの物であり、心が病めば身も病む、身が病めば心も病むのである。近くではタカタのエアバック、旭化成のデータ流用問題、VWの排出量偽造ソフト等、企業体質の中に病を放置すれば、結局は膨大な後始末の出費と長年築き上げてきた信用を失い、企業存続の基盤を失いかねない事態を招く。それでも失敗は繰り返される、何故かCEOが静止画を読み違えるから、失敗を回避するにはどうするか、失敗から教訓を学ぶしかない。禅語では「冷暖自知」と言い、他人の言葉に惑わされず、寒さも暑さも己自身の心身を挙げて学すべしという。本当の認識は外側から「知」、「情」、「意」、の三重丸構造になっていて、知から情を通じて「意」に達したところで不退転の境地、ロゴスとの一致点が眼前に立ち現われてくるのである。

畑中洋太郎氏(東大名誉教授)の著作に「失敗学の法則」がある、興味を持たれた方はご一読をお勧めしたい。



中小企業診断士として、

これからの30年

藤 嶋 智

秋田県中小企業診断協会が創立 30 周年を迎えられたことを心よりお祝い申し上げます。記念すべき年に会員の一人として、活動に参加できることを光栄に思います。

仕事上、農業者の経営改善を支援することがありますが、経営を改善するのは、なかなか困難なことです。外部からの指導で経営内容が変わることは少なく、経営を変え、改善していくには、経営者とそこで働く従業員の意識が変わることからしか実現できないからです。経営者をその気にさせて、意識を変え、行動を変えさせることは、中小企業診断士に限らず、総合的な人間力が試されていると考えさせられます。

中小企業診断士の資格取得に向けて、企業経営や生産管理、組織運営の理論を学んできましたが、ある先生に「どんなに正論でも、相談者の経営資源で取り組めない改善策は、相談者の心に届かない。実践できない提案は何も提案しないことと同じ。」と言われたことを思い出します。実践できない改善策では、どこかの教科書に同じことが書いてあると思われ、相手の信頼を失うと言う意味では何もしないときよりも悪い結果を招くことになりかねません。相談者の抱えている事情や背景を踏まえた提案をするための基本は、どんな相手にも真摯に立ち向かい信頼を得られる人間になることだと思っています。

さて、秋田県は 2040 年に 70 万人、2060 年には 46 万 8 千人まで人口が減少すると言われており、日本創成会議のレポートでは大潟村を除く全ての市町村で消滅可能性があると発表されました。秋田県が作成した人口動向に視点をあてた「あきた総合未来戦略」では、「産業振興による仕事づくり」を基本目標の一つに設定し、雇用創出による人口の社会減の早期解消を訴えています。具体的には、成長産業への支援、起業・創業支援、就農支援など中小企業診断士の活躍が期待される施策内容となっています。世の中の「不」の解消が新たなビジネスチャンスになるとすれば、日本や秋田県が抱える人口減少の要因に新規事業の種が潜んでいると言うことかもしれません。

新たな挑戦、事業を次の世代に引き渡す準備など中小企業が抱える課題は、そのまま秋田県が抱える問題です。経営者とともに課題解決を目指す中小企業診断士の重要性が増し、活躍する機会が拡大していくことは容易に想像できます。この先の 30 年、秋田県中小企業診断協会の活躍が、秋田県の悩みを解決していくことを期待し、一会

員として微力ながらも貢献できれば幸いです。

今後も、秋田県中小企業診断協会の会員として、中小企業の経営発展のため経営者の良き理解者となれるよう努めて参りますので、皆様からのご指導、ご支援をお願いいたします。

～．



中小企業大学校東京校の想いで

山崎 孝二

30周年記念誌に寄稿するにあたって、佐瀬会長から支部歴代の長の情報提供を受けましたが、いずれの先輩も私が中小企業の支援機関に勤務していた時に業務上のアドバイスや激励を受けた方々で、当時のことが懐かしく思い出されました。同時に、私が中小企業診断士の資格を取得するために、中小企業大学校東京校で1年間学んだ時の思い出が走馬灯のようにかんできました。

私が、東京都府中市にあった（現在は東大和市）中小企業大学校東京校に入校したのは昭和63年10月で今から27年前になります。当時は工鉱業コースと商業コースに分かれており、業務上製造業とのつながりが多かったこともあり工鉱業コースを選択しました。受講生は72名で、出身は北は北海道から南は沖縄県まで、また、年齢も20代から40歳と幅が広く、職業も公務員、銀行員、団体職員等と多岐にわたっておりました。そのメンバーで学生(?)として1年間交流を深めながら学んだわけで、今ではなかなか考えられない貴重な体験でした。また、基本的には寮生活をすることになっており、同じ釜の飯を食いながらの共同生活で、そういう意味でも有意義な体験であったと思います。

同級生は今でも名前を聞くと当時の姿が思い浮かびますし、年賀状の交換を続けている方もおります。

1年間の学生生活には色々な思い出が詰まっていますが、代表的なものとして、研修が始まって約1カ月後に実施された第1回目の合宿研修があります。場所は長野県上田市で、わが班の担当は機械金属関連の製造業でした。現地で実際の企業を訪問し机上で学んだことを約10日間かけて実践しレポートを作成するわけですが、訪問

後に実施する反省会がほぼ毎日のように行われほとんど徹夜状態でした。また、合宿初日に全体での交流会を開催し、その時のカラオケ大会で合宿先の支配人が歓迎をこめて歌った（歌わされた？）瀬川瑛子のヒット曲「命くれない」はまさにプロ並みの歌唱力でした。私も指名があり歌いましたが、普段歌い慣れていないこともあり冷や汗をかいたものです。こういうことであればもっと歌の練習しておけばと思ったものです。いずれにしろ、私の勤務先では第1号の研修生でしたので、何の知識もないままに参加したことがこの思い出にインパクトを与えたことは確かです。

支部発足から30年、当診断協会の現事務局長佐藤徹さんは当時の同級生で、年齢は離れていましたが若手のホープとして色々な面でご指導いただきました。また、現会長の佐瀬道則さんは同じく商業コースで学んでおり、秋田県の仲間として交流を深めたものです。

終わりに、当時の先生がいった言葉を今でも覚えております。

「研修で学んだことはいずれ忘れるが、人との交流は一生続きます。この縁を大切にしてください。」

振り返ってみればまさにそのとおりで、今更ながら意味深さを感じております。

写真集



北海道・東北ブロック会議
(平成 10 年 10 月 22 日)



理事会
(平成 13 年 10 月 20 日)



調査研究事業委員会
(平成 14 年 3 月 2 日)



皆川会員送別会
(平成 14 年 4 月 3 日)



調査研究事業委員会
(平成 16 年 7 月 10 日)



協会創立 50 周年記念事業
(平成 16 年 11 月 6 日)

写真集



支部研修会
(平成 16 年 11 月 27 日)



登録更新研修会
(平成 17 年 9 月 3 日)



北海道・東北ブロック会議
(平成 17 年 10 月 28 日)



通常総会
(平成 18 年 5 月 13 日)



調査研究事業委員会
(平成 21 年 11 月 23 日)



介護事業セミナー
(平成 22 年 1 月 24 日)

写真集



北海道・東北ブロック会議
(平成 24 年 10 月 21 日)



スキルアップセミナー
(平成 25 年 7 月 28 日)



登録更新研修会
(平成 26 年 9 月 6 日)



北海道・東北ブロック会議
(平成 26 年 10 月 16 日)



中小企業診断シンポジウム
(平成 27 年 11 月 4 日)



設立 30 周年記念講演会
(平成 27 年 11 月 7 日)

《 編集後記 》

- ◎秋田県協会が設立 30 周年になることを知ったのは、恥ずかしながらお隣り岩手県の宮会長のひとことでした。考えてみれば、平成 21 年度に 25 周年の記念行事を行っていますので、26 年度は当然 30 周年目を迎えることとなります。結果的に 26 年度は何もできずに翌 27 年度も「30 周年目」という位置づけで、記念事業を行うことになりました。
- ◎記念事業は、講演会開催と記念誌発刊をメインにすることにし、講演会の裏話などの経緯は寄稿にある通りです。一方の記念誌の方は、OB 会員、現会員に寄稿の依頼をしつつ「何か知っていること、保存している資料や写真等」の提供も合わせてお願いをいたしました。結果的には、残念ながらなかなか昔の資料等は集まらなかったのが実状です。
- ◎このため、かつて広報担当として会報の編集等を担当していた私の手元に残っている文書や写真を中心に、歴代支部長の時代ごとに区切って簡単にまとめる程度に止まりました。
- ◎なお「創立」ではなく「設立」という文言を使用したことについては、同じく岩手県協会の 25 周年記念誌にある通り「秋田県支部の設立は、東北支部秋田支会からの組織変更によるもの」という経緯を踏まえてのものです。
- ◎30 周年という節目を迎え、このたびの記念誌が「秋田県協会のあゆみ」の記録として形を残すことができました。今回集めきれなかった資料等は、来るべき 35、40 周年等のときに改めてまとめられることを期待しております。 (佐瀬)

一般社団法人 秋田県中小企業診断協会 設立 30 周年記念誌

平成 28 年 6 月 30 日発行

発行人 一般社団法人 秋田県中小企業診断協会

会 長 佐 瀬 道 則

〒010-0013 秋田県秋田市南通築地 1 番 1 号 2-C

(TEL&FAX) 018-834-3037

印 刷 株式会社 増田印刷所

〒019-0701 秋田県横手市増田町増田字伊勢堂南 1 番 1 7 号

(TEL) 0182-45-3062



平成 28 年 6 月

一般社団法人 秋田県中小企業診断協会